

第5回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成20年12月19日（金） 午後2時から4時30分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」

▽出席者 委員側 副田会長、平田副会長、臼井委員、岡野谷委員、木下委員、
清水委員、富田委員、内藤委員、松本委員、三井委員、皆川委員、
矢島委員

事務局側 川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援セン
ター所長、五味田保育課長補佐、酒井教育部副参事兼指導室長、
鳥羽地域福祉推進課長、山崎地域推進課長補佐、山中健康推進課母
子保健係長、山本子育て支援課推進係長、石下子育て支援課推進係
（生活構造研究所）

▽欠席者 木村委員、佐藤委員、中村委員、見ル野委員、村越委員

（次第1 開会）

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成20年度第5回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、子育て支援課推進係長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、欠席の連絡をいただいている委員さんでございますが、木村委員さん、中村委員さん、見ル野委員さん、村越委員さんの4名でございます。佐藤委員さん、松本委員さんについてはまだご連絡をいただいていないので遅れて到着かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日の協議会につきましては、開催の有効定数である過半数の委員さんに出席をいただいておりますので、有効に成立していることをお知らせいたします。なお木下委員におかれましては、午後4時前に退席させていただきますのでご了承ください。

続いて事務局ですが、戸井田児童青少年課長、榎本児童少年課長補佐、樫澤保育課長は他の公務が入っておりますので欠席とさせていただきます。鳥羽地域福祉推進課長、山崎地域推進課長補佐は他の会議に出席しているため遅れて到着させていただきます。

続きまして新しい推進委員を紹介させていただきます。前回の第4回次世代育成支援行動計画推進協議会で報告させていただきましたが、国からの行動計画策定指針の改訂案により労働側関係者の参画が望まれていることを受け、本協議会の委員として連合三多摩より清水委員さんを選任させていただきました。

それでは、委員さん自己紹介をお願いいたします。

委員

みなさん、こんにちは。連合三多摩の東部第二地区協議会で副議長をおおせつかっております。出身は東芝労働組合府中支部で書記長をしております。94年ころから男女共同

参画とかそういうのを含めて均等法の関係から少し携わってきたという経緯もありまして、今回、次世代ということですので、改めて皆様と一緒に頑張って勉強しながら参加したいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

ありがとうございました。本日まで出席していただいています委員さんのお名前をご紹介しますさせていただきます。

学識経験者として首都大学東京より副田会長、府中市私立幼稚園園長会より平田副会長、商工会議所より臼井委員、民生委員児童委員協議会より岡野谷委員、府中市私立保育園園長会より木下委員、子育てに関するNPO法人より富田委員、ファミリーサポートセンターより内藤委員、府中市小学校校長会より三井委員、子育てに関するNPO法人より皆川委員、商工会議所より矢島委員、以上でございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料としまして、第5回協議会の次第と席次表を、また、「市民意向調査」の資料として、中学生と高校生を分けて速報値を出した資料4-2をお配りさせていただきました。また、事前に送付させていただきました資料として、「資料1」が「市民意向調査の概要」、「資料2」が「就学前児童世帯への市民意向調査速報値」、「資料3」が「小学生世帯への市民意向調査速報値」、「資料4」が「中高生世代への市民意向調査速報値」、「資料5」が「ひとり親世帯への市民意向調査速報値」となっております。

資料に不足や不備などごじませんでしょうか。

それでは、協議会を開催いたします。

副田会長、よろしくお願いいたします。

(議題1 会議の傍聴について)

会長

それでは、平成20年度第5回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。

はじめに、傍聴人について事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、12月11日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、4名の応募がございましたが、本日1名の方よりキャンセルの連絡がありましたので、3名となります。

また、本日の資料及び議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

では、これより傍聴者を入場させてよろしいでしょうか。

会長

みなさん、よろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願いいたします。

(傍聴者入室)

(議題2 府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民意向調査の速報値について)

会長

お入りいただきましたので次にいきたいと思います。資料にそって事務局よりご説明いただきたくと思います。それでは府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民意向調査の速報値について資料1と2の説明をお願いします。

子育て支援課推進係長

府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民意向調査の速報値についてですが、就学前児童世帯に3,000世帯、小学生世帯に2,000世帯、中学生と高校生世帯に1,500、ひとり親世帯500世帯の合計7,000世帯を対象に10月30日に発送させていただきました。回答期限を11月13日までとしましたが、期限後にも回答がたくさん届きましたので、11月26日到着分まで集計の対象とさせていただきます。

また、市民意向調査の速報値につきましては就学前調査、小学生調査、中高校生世代調査、ひとり親調査の順番でコンサルタントの生活構造研究所よりお話いただきますが、各資料の単位で委員さんよりフリートークをしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、中高校生世代調査につきましては、中学生・高校生で分けて数値を記入している資料4-2を本日配らせていただいておりますので、こちらを使用して説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは生活構造研究所より説明をさせていただきます。

生活構造研究所

はじめに全体の回収率からご説明します。資料1をご覧ください。回収率にあるように、調査1の就学前児童調査は、発送数が3,000、有効回収数は2,022、有効回収率は67.4%となっています。調査2の小学生調査は、発送数が2,000、有効回収数は1,301、有効回収率は65.1%となっています。調査3の中学生・高校生世代調査は、発送数が1,500、有効回収数は851、有効回収率は56.7%となっています。調査4のひとり親世帯調査は、発送数が500、有効回収数は303、有効回収率は60.6%となっています。調査全体では、発送数が7,000、有効回収数は4,477、有効回収率は64.0%となっています。回収率は高くなっています。

引き続き、資料3の就学前児童調査について、注目すべき点のみ、ご説明させていただきます。基本属性です。1ページのF1の平均年齢は2.5歳です。F2の子どもの人数と末子の年齢では、お子さんが2人以上の方に末子の年齢を聞いています。お子さんの人数は平均が1.8人、末子の平均年齢は1.9歳です。F3の両親・祖父母の近居同居につい

では、「父母同居」が87.2%で9割弱、「祖父近居」、「祖母近居」は2割台、「祖父同居」、「祖母同居」は1割未満となっています。F4の保護者の状況は、父親は平均36.7歳、あて名のお子さんとの同居状況は「一緒に住んでいる」が95.7%、就労状況は「常勤の勤め人」が84.6%、「自営業・家族従業」が9.9%となっています。母親は平均34.7歳、あて名のお子さんとの同居状況は「一緒に住んでいる」が98.6%、就労状況は「常勤の勤め人」が19.5%、「パート・アルバイト」が14.6%であり、「無職・家事専従」が56.7%で半数を超えています。2ページのF7の調査票の記入者は、「父親」が10.7%、「母親」が84.5%となっています。8割以上、母親が記入しています。

次に日ごろの子育てについてです。問1の日ごろ、子どもをあずかってくれる人の有無は、複数回答でご回答いただいておりますが、「緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にあずかってもらえる」が55.5%で最も多くなっていますが、「いずれもない」が17.5%であり、2割弱の方が緊急時でも子どもを預けられる親族・友人がいないということになります。3ページの間3①では主たる保育者で「母親」と回答した方に、父親の子育てへの関わり方をたずねています。「あまり協力的でない」が9.3%、「協力的でない」が2.1%であり、合計すると1割以上になります。4ページの③の子育ての仲間の有無では、「子どもをあずけることができる仲間がいる」が28.2%、「話をする仲間がいる」が61.8%となっていますが、「仲間がいない」とする人も5.9%となっています。問4の子育てが楽しいと感じる程度では、「楽しいと感じることの方が多い」が6割、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」が3割、「つらいと感じることの方が多い」が2.7%となっています。また、5ページの間4-2では、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」、「つらいと感じることの方が多い」と回答した方に、子育てのつらさを解消するために必要なことを聞いています。「保育サービスの充実」が49.0%で最も多く、「地域における子育て支援の充実」が44.9%、「仕事と家庭生活の両立」が34.5%で続いています。保育サービス、子育て支援の充実とともに、ワークライフバランスが重要です。問5②の子育てに自信が持てなくなることは、「ときどきある」が57.4%、「よくある」が9.2%です。③の子育てが嫌になることは、「ときどきある」が34.2%、「よくある」が2.8%です。⑤のイライラして子どもをたたいてしまうことは、「ときどきある」が33.9%、「よくある」が2.5%です。6ページの⑦の子どもの面倒をみないことは、「ときどきある」が0.8%、これは16人になり、「よくある」が0.1%、これは2人になります。また、問6の子育てについて日ごろ悩んでいること、気になることは、「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」が30.4%、「病気に関すること」が30.2%、「友だちづきあいなど対人関係に関すること」が30.1%、「食事や栄養に関すること」が30.0%であり、3割程度となっています。次に問7の子育てについて気軽に相談できる人の有無は、「いる」が9割を超えていますが、「いない」とする人も8.4%となっています。

7ページからは保護者の就労状況をたずねています。問8-1の就労していない母親の就労希望は、問8で母親が現在就労していないと回答した方に聞いています。「ある（1年以内）」が17.2%、「ある（1年より先）」が67.4%であり、合計すると8割以上の母親に就労希望があります。8ページの間8-2①では、就労希望がある人に希望する就労形態をたずねています。「フルタイムによる就労」が9.9%、「パート・アルバイトなどに

よる就労」が82.4%となっています。8割以上の方が「パート・アルバイトなどによる就労」を希望しています。

9ページからは保育サービスの利用状況をたずねています。問10の保育サービスの利用状況は、「利用している」が54.7%、「利用していない」が45.2%です。11ページの問10-3では、保育サービスを利用していない理由を聞いていますが、「(子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 必要がない」が51.9%で半数を占めていますが、「あずけたいが、保育サービスに空きがない」と回答する人も9.6%で1割程度となっています。

12ページからは保育サービスの利用希望をたずねています。問13の保育サービスの利用希望は、「認可保育所」が37.1%で最も多く、「幼稚園のあずかり保育」、「病児・病後児保育」、「一時あずかり」が2割台後半で続いています。

14ページからは病児・病後児保育についてたずねています。問15の保育サービスを利用している方に、この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の保育サービスを利用できなかったことはありますかとたずねています。「あった」が68.3%で7割弱となっています。「あった」と回答した方に、問15-1①で子どもが病気やケガで保育サービスを利用できなかったときの対処方法と日数をたずねています。対処方法としては「母親が仕事を休んだ」が64.6%で最も多く、平均日数は8.1日、「父親が仕事を休んだ」と「親族・知人にあずけた」がいずれも31.1%であり、平均日数はそれぞれ3.8日、7.2日となっています。これを見ますと、父親より母親が仕事休んだ割合が高いとともに、父親が休んだ平均日数は3.8日であり、父親が休みにくい状況がうかがえます。

15ページは問17から一時あずかりについてたずねています。問17では、ここ1年間で自分のための時間で子どもを家族以外の誰かにあずけたことがありますかと聞いています。「あった」が35.3%となっています。16ページの問18の今後の一時あずかりの利用意向は、毎月平均2.2日利用したいとしています。

16ページの問20のトワイライトステイの認知・利用状況は、「知っていて、利用している」が1.1%、「知っているが、利用していない」が46.3%、「知らない」が51.3%で半数となっています。今後、より一層周知を図る必要があります。次に17ページの問21では、ここ1年間で、泊まりがけで外出し子どもを連れて行くのが困難だったことがあったかを聞いています。「あった」が9.4%となっています。「あった」と回答した方の対処方法は、問21-1をみると、「親族・知人(同居者を含む)にあずけた」が74.7%で多くなっています。そして「親族・知人(同居者を含む)にあずけた」と回答した人に、問21-2で親族・知人に預かることがどの程度困難だったかを聞いています。「非常に困難だった」が11.3%、「どちらかという困難だった」が31.0%となっており、合計して4割以上の方が困難だったと回答しています。次に問22のショートステイの利用意向は、「いつも利用したい」が1.2%、「ときどき利用したい」が19.6%であり、合計すると利用意向は2割程度となります。18ページの問23①の産前産後家庭サポートの認知度では、「知っている」が51.6%、「知らない」が47.0%です。産前産後過程サポートについても、周知を図る必要があります。②の利用意向は、「ぜひ利用したい」が11.7%、「金額などの条件があえば利用したい」が50.0%となっています。

問24では、来年度就学予定の児童を持つ保護者に、学童クラブや放課後子ども教室の

利用意向をたずねています。①の学童クラブの利用意向は「利用したい」が40.5%です。四角の中が抜けていますが、4.4日です。②の放課後子ども教室の利用意向は、「利用したい」が77.1%です。こちらも四角の中が抜けていますが、3.0日です。

19ページの間27からはファミリーサポートセンターについてたずねています。間27のファミリーサポートセンターの認知度、利用状況は、「知らなかった」が40.4%であり、ファミリーサポートセンターについても、より一層周知を図る必要があります。20ページの間27-2では、ファミリーサポートセンターを利用したことがない方に理由を聞いています。「当面利用する必要がなかったから」、「知らなかったから」が4割程度で多く、「急に利用しにくいから」が20.2%で続いています。

22ページの間32の親子で集える場に期待する役割では、「子どもの遊び場」が82.1%で最も多く、「親子で楽しめるイベントやプログラムの提供(52.6%)」が続いています。また、「親の息抜き」が46.1%、「親同士の交流」が51.1%も多く、親に対する役割も期待されています。間33の子どもの遊び場についてお気づきのことは、「雨の日に遊べる場所がない」が51.1%で最も多くなっています。

23ページからは地域との関わりをたずねています。間35の近所づきあいの程度では、「個人的なことを相談しあえる人がいる」が27.4%、「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる」が36.8%、「あいさつをする程度の人ならいる」が27.3%、「ほとんど近所づきあいをしない」が5.8%となっています。「あいさつをする程度の人ならいる」、「ほとんど近所づきあいをしない」と回答した方に、間35-2で主な理由をたずねています。「普段つきあう機会がないから」が75.3%で最も多く、「仕事や家事・育児などで忙しく時間がないから」が42.3%、「同世代の人が近くにいないから」が25.7%で続いています。

間36からは子育て支援サービスに関する情報をたずねています。間36のインターネットを利用しての子育て情報入手の有無は、「よく利用している」が24.3%、「ときどき利用している」が32.3%であり、合計すると56.6%であり、半数を超える方がインターネットを利用しているということです。次に24ページの間37の行政の子育て支援サービスを入手する上での希望は、「広報ふちゅう」が71.9%で最も多く、「市のホームページ」が56.6%、「認可保育所・幼稚園」が51.3%で続いています。広報ふちゅうや市のホームページでの情報提供の充実が必要です。

間38からは児童虐待防止についてたずねています。間38②では、近所で児童虐待と思われることを見たり聞いたりした経験をたずねています。「はい」が4.8%となっています。③では、児童虐待と思われることがおきた場合に相談や通報する施設を知っているかたずねています。「はい」が39.8%、「いいえ」が58.0%であり、6割弱の方が通報先を知らない状況です。

間40からは安全なまちづくりについてたずねています。間41の子どもの安全を守るために必要なことは、「通学路や子どもの遊び場(公園など)の安全対策(防犯灯や防犯カメラの整備など)」が57.8%で最も多く、「地域ぐるみのパトロールなどの子どもを犯罪から守るための取り組み」が53.4%、「日ごろから家庭で安全や防犯について話しておくこと」が47.8%で続いています。

間42からは育児休業制度にういてたずねています。間42の育児休業制度の利用経験

は、「母親が利用した」が21.0%、「父親が利用した」が0.6%となっています。利用した方に、問42-1②で育児休業明けに希望するサービスをすぐに利用できたかたずねています。「できなかった」が16.9%、「育児休業期間を調整したのでできた」が28.2%となっています。

問43からは子育てと仕事の両立についてたずねています。問44の子育てと仕事の両立のために必要なことは、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が45.2%で最も多く、「男女ともに子育てと仕事が両立しやすいように、企業（職場）内で子育てへの理解を広めていくこと」、「再雇用制度」、「短時間勤務制度」が2割台で続いています。制度面とともに、意識啓発が必要です。

就学前調査については以上になります。

会長

資料の1と資料の2のご説明でした。皆様のお立場から結構ですのでご感想、ご質問、コメントをいただきたいと思います。

驚異的な回収率です。学術調査ですと郵送調査では30%回収できれば素晴らしいので、それを倍越えていますよね。これだけ高い回収率をどう解釈するか、これまでの府中市の子育て支援に対する評価とか、期待度なのかなと思いますけれど、そのあたりも含めまして、ご感想、ご意見をお願いします。あと3本、この調子でやっていきますのでどんどんおっしゃってください。

委員

回収率がとてもよいということに関してで、督促礼状を出した後で回収が増えるということがあったのでしょうか。

会長

督促の前と後でどれほど増えたかということですが。

生活構造研究所

督促の前からも多く返ってきていたのですけれど、督促で気づかれてから出された方も多数いらっしゃいます。

会長

大半は督促状を出す前にきていたということでしょうか。

生活構造研究所

督促が届いた日と出した日はこちらでは分かりかねるのですが、半数以上の方は督促状を出す前です。

委員

選び方は地域で選んで出したということでしょうか。

会長

対象者の選定の方法はどうでしょうか。

子育て支援課推進係長

調査の抽出方法ですが、府中市の住民登録から無作為で抽出しています。

会長

特定の地域を選んでということではなくですね。

子育て支援課長

年齢構成を考え、年齢で平均させて配分し、無作為に抽出しています。

委員

地区がそれぞれ似たようなパーセントでばらけているので、そういったことがあったのかなと思ったのですけれど、無作為だったのですね。

会長

若干地区によって回収率が違うなという感じがしますね。就学前の調査ですので、保育園から出ていらっしゃる委員さんはどうでしょうか。

委員

おおざっぱな言い方で申し訳ないのですが、以外と健全だなと思いました。先ほどお話があったように少数意見をどこまで面倒みるかというお話がありましたけれども、府中市は健全だなと感じました。ご主人がこんなに一生懸命やっているんだと思いました。

会長

実際の感触と違うということでしょうか。

委員

私どもでもお迎えにくるご主人は10%くらいいますので、そう違いはないのではと思います。

副会長

委員さんと同じような感じなのですが、選んだわけではないのでしょうかけれど、恵まれている人が多いなという感じがします。わりあいと安定しているという感じがします。

会長

生活に苦しい方はなかなかこうしたことに答えられないというのがあるかもしれませんが、これだけの回収率ですからかなり全体を代表していると理解できると思います。

副会長

4頁の間4の子育てが楽しいと感じますかというのがありますが、「楽しいと感じることのほうが多い」と「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」というのは楽しいと感じていることがあるということで、これをたすと9割、95%になってしまうというのは、すごい数字でびっくりしました。

会長

普段接しておられる親御さんたちの感覚と違うということですか。

副会長

前回のアンケートはもっと低かった気がします。すごく安定しているなと感じます。

会長

次回とかその次あたりでは、前回との比較が出てきますか。

子育て支援課長

今回は国から示された方針案が前回の調査と趣旨が変わっています。潜在ニーズですとか時代の状況の変化を踏まえて作っていますので、すべてが前回の調査と比較できるということでないのですけど、できるだけ、重点あるいは課題とみられるところは比較していきたいと思います。

会長

できるものは比較していただくといいかなと思います。他市との比較は難しいのでこれまでのものと比較してみてください。ファミリーサポートのことが出ていますが内藤さんいかがですか。

委員

問27の4番の「知らなかった」というのが4割というのが、もうちょっと周知されていればよかったと思いました。インターネットで情報を得ている方が多いという結果がでましたが、ホームページのファミリーサポートセンターへの載せ方を、市のホームページにはちょっと載っているという感じなので、ファミリーサポートセンター独自の感じを出せるホームページがあった方がよかったのかなという感じがいたしました。広報ふちゅうでサービスに関することを知る方が多いのはファミリーサポートセンターの提供会員の募集でも広報で知ったという方が一番多いので、ホームページの載せ方などを工夫する必要があるのではと感じました。

会長

サービスについては周知したほうがいい数値だったという報告でした。感想ですけど広報を子育て中の若いお母さん方の7割以上が見ているというのもすごく高い数字です。

副会長

新聞をとっているのですね。すごいです。

会長

今回は基本的な、世帯構成や地域でしょうか、それごとの質問結果のクロス集計を出されるようですけど、こういうとりかたでデータを出してもらいたいのではないかとというご意見がありましたらお願いします。

委員

今回の回答については、質問の順番でこう並んでいると思うのですが、できれば数字の高いほうから並べて出していただいたほうがわかりやすいのかなと思います。

会長

はじめてご覧になるとなおのことわかりづらかったかもしれません。速報ということで今回はご了承いただきたいと思います。

委員

問42の企業の制度ですがまだ入っていないというイメージがありまして、とくに自分が病気や看護休暇、疾病休暇などまだまだ入っていないなということで、われわれとしても企業への働きかけが必要だと感じました。感想までです。

会長

就労したいという方たちも高い割合です。

委員

5頁目の「イライラして子どもをたたいてしまうことがありますか」というのが、私は男性としてわからなかったのですが3割くらいたたいてしまう。たたいてしまうのがどんなときにたたくのか解説がないけれども興味があります。

会長

母親経験者の方はいくらでもお話できると思いますけれど。

委員

楽しいとか、自信がもてない、とかありまして、たたいてしまう割合としては3割というのがもっと少ないのかなと思いましたので、ちょっと多いなと感じました。

会長

「ときどきある」の33.9%と「よくある」の2.5%は、私からするとこのくらいあるだろうなという気はしますけれど。程度がどれくらいかわらないので何とも言えませんが。

委員

しついでたたくには問題ないのかなと思います。

会長

しつげが先きて、イライラがあとにきていたらもっと低かったかもしれません。まだあといくつもあるのものですから、今日のところはご感想でよろしいでしょうか。では資料3の小学生調査の説明をお願いします。

生活構造研究所

それでは資料3の小学生調査についてご説明させていただきます。

基本属性です。1ページのF1の平均年齢は8.5歳です。F2の子どもの人数と末子の年齢では、お子さんの人数は平均が2.2人、末子の平均年齢は6.4歳です。F3の両親・祖父母の近居同居については、「父母同居」が83.9%、「祖父同居」が6.3%、「祖母同居」が11.6%、「祖父近居」が20.1%、「祖母近居」が24.6%となっています。F4の保護者の状況は、父親は平均42.0歳、あて名のお子さんとの同居状況は「一緒に住んでいる」が88.9%、就労状況は「常勤の勤め人」が82.3%、「自営業・家族従業」が9.1%となっています。母親は平均39.8歳、あて名のお子さんとの同居状況は「一緒に住んでいる」が98.0%、就労状況は「常勤の勤め人」が14.8%、「パート・アルバイト」が30.3%であり、「無職・家事専従」が42.2%となっています。2ページのF7の調査票の記入者は、「父親」が13.1%、「母親」が84.7%となっています。次に日ごろの子育てについてです。問1の日ごろ、子どもをあずかってくれる人の有無は、「いずれもない」が13.8%となっています。3ページの間3①では主たる保育者で「母親」と回答した方に、父親の子育てへの関わり方をたずねています。「あまり協力的でない」が14.0%、「協力的でない」が3.0%であり、合計すると17.0%になります。4ページの③の子育ての仲間の有無では、「仲間がいない」と回答する人が5.1%となっています。問4の子育てが楽しいと感じる程度では、「楽しいと感じることの方が多い」が60.6%、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」が32.1%、「つらいと感じることの方が多い」が3.0%となっています。また、問4-2では、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」、「つらいと感じることの方が多い」と回答した方に、子育てのつらさを解消するために必要なことを聞いています。「仕事と家庭生活の両立」が39.7%で最も多く、「子どもの教育環境」が39.3%、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」が33.6%、「地域における子育て支援の充実」が32.5%で続いています。問5②の子育てに自信が持てなくなることは、「ときどきある」が54.0%、「よくある」が7.9%であり、6割以上の方が自信が持てなくなることがあると回答しています。③の子育てが嫌になることは、「ときどきある」が32.4%、「よくある」が2.9%です。⑤のイライラして子どもをたたいてしまうことは、「ときどきある」が32.7%、「よくある」が2.2%です。⑦の子どもの面倒をみないことは、「ときどきある」が0.5%、これは6人になり、「よくある」が0.0%です。6ページの間7の子育てについて日ごろ悩んでいること、気になることは、「子どもの教育・塾、進路に関すること」が52.3%で半数を超え最も多くなっており、友だちづきあいなど対人関係に関すること」が4

7.4%で続いています。問8の子育てについて気軽に相談できる人の有無は、「いる」が9割を超えていますが、「いない」と回答する人も7.3%となっています。

7ページからは保護者の就労状況をたずねています。問10-1の就労していない母親の就労希望は、問8で母親が現在就労していないと回答した方に聞いています。「ある（1年以内）」が28.3%、「ある（1年より先）」が48.5%であり、合計すると7割以上の母親に就労希望があります。8ページの間10-2①では、就労希望がある人に希望する就労形態をたずねています。「フルタイムによる就労」が6.6%、「パート・アルバイトなどによる就労」が88.9%となっています。9割弱の方が「パート・アルバイトなどによる就労」を希望しています。また、問10-2②では、就労希望がありながら現在働いていない理由をたずねています。「働きながら子育てできる仕事がない」が45.9%で最も多くなっています。「学童クラブなどのサービスが利用できない」と回答する人も2.8%います。

9ページから子どもの日々の過ごし方についてたずねています。問12⑤の家庭でのインターネットの利用状況は、「利用している」が38.2%です。次に11ページの間20のお子さんが学校に行くことをしぶることの有無は、「よくある」が1.4%、「ときどきある」が10.8%となっています。「よくある」、「ときどきある」と回答した方に、問20-1でお子さんへの対応をたずねています。「無理やりにでも学校に行かせた」、「行きたくない理由を話し合い、場合によっては休ませた」がいずれも45.6%で最も多くなっています。次に問21のいじめの有無は、「現在受けている」が1.0%、これは13人にあたります。「これまでに受けたことがある」が22.4%、これは291人にあたります。12ページの間22の「いじめ」、「いじめと思われること」への対処方法は、「子どもに事情をよく聞く」が96.4%で最も多く、「学校に相談する」が85.8%、「子どもと解決策について話し合う」が64.7%で続いています。一方、1割未満ではありますが、「程度によるが子どもにがまんをさせる（7.7%）」、「学校を休ませる（4.5%）」、「転校を考える（3.2%）」という回答もみられます。

13ページの間27から学童クラブの利用についてたずねています。問27の学童クラブの利用状況は、「利用している」が11.3%、「利用していない」が88.3%となっています。利用していない人に14ページの間27-2②で今後の利用意向をたずねています。「利用したい」が7.2%で、週に平均3.5日くらい、土・日の利用希望がある人は27.7%となっています。また、「利用したい」と回答した人に③で理由をたずねています。「現在就労している」が25.3%、「就労予定がある／求職中である」が30.1%で多くなっています。15ページの間28の放課後子ども教室の利用意向は、「意向がある」が49.2%で半数程度、平均2.4日くらいということです。

15ページの間30から病児・病後児保育についてたずねています。問30では、この1年間に、お子さんが病気やケガで学校を休まなければいけなかったことはありますかとたずねています。「あった」が56.2%で半数を超えています。「あった」と回答した方に、問30-1①で対処方法と日数をたずねています。対処方法としては「就労していない保護者が自宅でみた」が54.6%で最も多くなっています。「母親が仕事を休んだ」が34.6%で、平均日数は3.0日、「親族・知人にあずけた」が14.4%で、平均日数は2.6日、「父親が仕事を休んだ」が8.3%で平均日数が2.0日となっています。就学前児童調

査と同様、父親が休みにくい状況がうかがえます。

16ページの間31から一時あずかりについてたずねています。間31では、ここ1年間で自分のための時間で子どもを家族以外の誰かにあずけたことがありますかと聞いています。「あった」が30.0%となっています。間32では、一時的にあずけるサービスの利用意向について、月あたりの日数をすべての方にたずねていますが、平均1.3日となっています。間33のトワイライトステイの認知・利用状況は、「知っていて、利用している」が1.8%、「知っているが、利用していない」が36.5%、「知らない」が61.2%で6割を超えています。今後、より一層周知を図る必要があります。

17ページの間34から宿泊を伴う一時あずかりについてたずねています。間34では、ここ1年間で、泊まりがけで外出し子どもを連れて行くのが困難だったことがあったかを聞いています。「あった」が9.9%となっています。「あった」と回答した方の対処方法は、間34-1をみると、「親族・知人（同居者を含む）にあずけた」が77.5%で最も多くなっています。そして「親族・知人（同居者を含む）にあずけた」と回答した人に、間34-2で親族・知人に預かることがどの程度困難だったかを聞いています。「非常に困難だった」が4.0%、「どちらかというとなら困難だった」が37.0%となっており、合計して4割以上の方が困難だったと回答しています。次に間35のショートステイの利用意向は、「いつも利用したい」が0.7%、「ときどき利用したい」が14.8%となっています。

18ページの間38からはファミリーサポートセンターについてたずねています。間38のファミリーサポートセンターの認知度、利用状況は、「知らなかった」が52.2%であり半数を超えています。より一層周知を図る必要があります。

20ページからは地域との関わりをたずねています。間39の近所づきあいの程度では、「個人的なことを相談しあえる人がいる」が26.6%、「さしさわりのないことなら、話せる相手がいる」が46.0%、「あいさつをする程度の人ならいる」が22.8%、「ほとんど近所づきあいをしない」が2.6%となっています。「あいさつをする程度の人ならいる」、「ほとんど近所づきあいをしない」と回答した方に、間39-2で主な理由をたずねています。「普段つきあう機会がないから」が65.2%で最も多く、「仕事や家事・育児などで忙しく時間がないから」が43.6%、「同世代の人が近くにいないから」が25.8%で続いています。

21ページからは子育て支援サービスに関する情報をたずねています。間40のインターネットを利用しての子育て情報入手の有無は、「よく利用している」が11.8%、「ときどき利用している」が22.8%であり、合計すると34.6%です。間41の行政の子育て支援サービスを手に入れるまでの希望は、「広報ふちゅう」が71.3%で最も多く、「小学校」が59.0%、「市のホームページ」が38.7%で続いています。

間42からは児童虐待防止についてたずねています。間42②では、近所で児童虐待と思われることを見たり聞いたりした経験をたずねています。「はい」が8.8%となっています。③では、児童虐待と思われることがおきた場合に相談や通報する施設を知っているかたずねています。「はい」が46.8%、「いいえ」が52.1%であり、半数以上の方が通報先を知らない状況です。

22ページからは安全なまちづくりについてたずねています。間45の子どもの安全を守るために必要なことは、「日ごろから家庭で安全や防犯について話しておくこと」、「通学

路や子どもの遊び場（公園など）の安全対策（防犯灯や防犯カメラの整備など）、「地域ぐるみのパトロールなどの子どもを犯罪から守るための取組み」が5割代後半で多くなっています。

問46からは子育てと仕事の両立についてたずねています。問47の子育てと仕事の両立のために必要なことは、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が52.6%で最も多く、「男女ともに子育てと仕事が両立しやすいように、企業（職場）内で子育てへの理解を広めていくこと」が30.9%、「再雇用制度」、「短時間勤務制度」、「フレックスタイム制度」、「子どもの行事（運動会やお遊戯会など）に参加するための休暇制度」が2割台で続いています。

小学生調査については以上になります。

会長

ありがとうございました。就学前の児童調査と同じ質問もありました。少し違うなというところ、だいたい同じだなというところがありました。皆様はいかがでしょうか。ご感想、ご意見をお願いします。

副会長

15頁の間30-1ですが、「病気やけがで学校を休まなければならないことがありましたか」というところで、「あった」と答えた方の、12番で「子どもだけで留守番をさせた」が15.2%もいます。この人たちはショートステイとか病後児のサポートを知らないのでしょうか。クロス集計になるのでしょうか。すごく大きな数字だと思うんですね。子どもだけで留守番させたというのが小学生とはいえ多いのにびっくりしています。もう一つ、就学前のも感じたのですが、23頁の間47で%の高い中に、9の「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」や10の「子どもの行事に参加するための休暇制度」とかが、2割、3割、5割となっていますが、制度よりもそんなに有給休暇がとれないのかと思います。例えば子どもが病気ですとあって、育児休暇とかでなく、有給休暇がない人は別として、ある人というのはそんなに5割もいるほど、とれないものなのかというのが素朴な疑問です。

会長

最初のほうの子どもだけで留守番をさせたというのはどういう人が該当するのか、クロス集計をしていただいたり、サービスを知らない人たちとどれくらい重なるのか、ぜひみていただきたいと思います。今の有給休暇がとれないということですが。

委員

それに関して参考までにですが、私たちは病児保育とか留守番保育とかやっているのですが、よく電話がかかってくるのが、もう有給休暇を使ってしまったので代わりにお願いしますというのが多いです。それにお子さんの数が多ければそれだけ多いということですから休めません。

子育て支援課長

府中市役所の場合でみますと、育児介護休業法に基づいて、有給休暇とは別に子どもが病気やけがで休まれた職員の数を報告させていただきますが、平成17年度は60名おりまして220.5日、18年度は79人で283日、19年度は45人で78.5日となっています。

市役所の職員につきましては寛容な対応をさせていただいていると思っております。

会長

市役所では有給休暇以外にそういうサービスというかプログラムがあるということですが、一般の民間企業はいかがでしょうか。

委員

東芝はかなりすすんでいまして、電機連合はもともと有給休暇というか休職制度についてすすんでいまして、一般の有給休暇は20日から25日、年間付与が東芝は、24日ということになっておりまして、それ以外に介護だとか病気で子どもがかぜをひいたなどで子ども一人あたり5日間とれるようになっておりまして、トータルすると29日、二人子どもがいるとこっちの子どもだけど使っちゃおうなどというのもあり、30日以上あります。ここ何年かは欠勤までいく方はいませんけれど、有給をかなり消化されています。平均の有給の消化率も平均年間20日を越えているというのが実情でして、かなり制度がすすんでいるのではないかなと、ただこれだけ数字が出てきているということは、ほかの民間の中でまだまだ制度が入っていないところがあるのではないかなと感じます。

会長

とくにお母さんたちはパートタイムとしての労働が多いのでそのあたりですよ。

委員

正規の場合はそういった制度が入っているのですけれど、パート就労者が多いとそこまですべてではありません。ですから年間延べ日数も10日前後だと、最初は5日ぐらいの方もいますし、下請けの企業もありますから、そういったことがこういう数字になっていると思います。

会長

他の委員さんはいかがですか。

委員

商工業関係を言いますと商業の方たちは家内労働者というか、企業者も従業者も同体という形になっているので、働いている人たちからみると、子育てや病気になると休ませてくださいと簡単に休んでしまうと、逆に私たち企業の責任者からしたら休まれちゃったらしょうがないねということで、逆に私たち家族が病気になると誰が面倒をみってくれるのかということになります。小規模の企業者の対応の設問もあればよかったのかなと思

います。

会長

そういう方も入っていらっしゃるかもしれませんが。実際には小規模の事業所で働いておられるパートの女性たちの声がかかり入っているのかなと思います。

副会長

この回答はパートの方だけの回答ではないですよ。全体ですよ。総回答数は1301人が回答していますから、ほとんどの方が回答しています。逆にパートの方は10%しかいないはずですよ。

会長

いえ、3割はパートアルバイトです。

副会長

あそうですね、3割ですね。そうすると1300何人の中の30%ぐらいがパートタイマーだから、52.6%はすごく高い数字だと思います。だから委員さんがおっしゃるように制度がないとか、パートタイムだとか考えるんですけど、委員さんがおっしゃるようにパートタイムは休んでしまえば金がもらえないわけですから休んでしまえばいいということですよ。パートタイムの人たちは休めばお金がもらえないからどうどうと休むという感覚があるはずなんです。だから休暇がとれる制度というのは、有給休暇をつくってくれるといいとパートの人が思っているととらえればいいのですか。数字が影響力があって、就学前もあったのですけれど。

会長

フルタイムの方も答えていますけれど、フルタイムの方は14.8%で、無職の方が4割ですから、無職の方の意見も反映されているわけです。

委員

子どもが病気やけがなどのときのとれる休暇というのはまだここ何年かなんです。18年に入ったのでまだ普及していないのですけれど、たまたま質問が出て、ああこれもいいねと思って回答している場合もあるのかなと思いますが。まだ制度として確立しているというわけではないと思います。

副会長

では、希望も含めて入っているといいことですかね。

会長

先ほど、パートは休めばいいと取りましたけれど、休めばお金が入りませんから困るといふ人たちもいらっしゃるのではないのでしょうか。

委員

一日休めば少なくなるというのではなくて、パートの人数自体が企業の中に決まった数しかいなくて結構ギリギリで余裕がないから、自分が行かなかつたら会社が困るとか、わりと責任感の点で休みづらい、他の人に迷惑をかけちゃうから子どもは待たせていかなければという、そういう気持ちなのではないかなと感じるのですが。

委員

子どもだけで留守番をさせるという中に、年齢差がある場合に上の子が下の子をみるというのがありました。

会長

二人いれば大丈夫という考えもありますね。

委員

就学前と比べて保護者の方の意識は似ているところが多いなと思います。ただ働く数は小学校になるとパート等で増えているのが現実の通りだなと思います。今まで出ていないところだと、9頁の子どもの過ごし方でインターネットをしているというのがあり、かなり普及しているのだなと、やはり家庭でマナーやルールだとか有害サイトにつながらないように注意しているのかなとそのへんが心配です。それから11頁でいじめのことを聞いているところがありますが、いじめをどのようにとらえるかによって違うと思いますが、深刻ないじめではない部分も含まれているのかなと思います。22%はクラスでいったら8人とか10人とかですから、ちょっとしたけんかの一部とかもいじめという言葉で受け止めているのではないかなと思います。母親の意識が社会に向かっていくのを改めて感じまして、そういう制度が整っていくことを期待したいと思いました。あと小学校は6年生とかは熱が下がってもう1日休みたい場合は、サービスを頼んだりしないで多分ひとりで親も休ませると思いますのでそんなに深刻ではないかと思いますが、本当に小さい子がひとりであるのでしたらいろいろな制度を知らせていくのが必要だと思います。

会長

先ほどのいじめですけど、どう解釈してよいのかと思ったのが、子どもがいじめを受けているかどうか、「わからない」というのが1割以上いらっしゃるの普通でしょうか。いじめが何なのかわからないからこういうことになったのかもしれないかもしれませんが、どう解釈してよいのかと思いました。問20の不登校ですが、「よくある」と「ときどきある」をあわせると12%くらいになるのですが、学校の先生方からするとこれはこういう数字だなという感じでしょうか。

委員

これも程度によると思いますけれど、朝、行きたくないということはあるかもしれませんが、それが不登校につながったりするときは注意しなければいけないことですが、行きたくないということはあるのではないかと思います。

会長

ではこの数字はさして心配するほどではないということですか。

委員

不登校でも病気で本当に行けないのか、それとも性格的にいけないので嫌かというのがあります。

会長

ただここは本人がしぶって行きたくないということですから。

全体としてサービスについては就学前のお母さんたちと比べると周知率があがるということだったのでしょうか。就学前のほうがサービスについてはよくご存知でしょうか。若い分だけネットを使ったりホームページを見る率は就学前のお母さんたちのほうが高そうな気がします。

では、中高生世代調査の結果をよろしくお願いたします。

生活構造研究所

それでは中高生世代調査についてご説明させていただきます。資料は本日お配りしました資料4の2です。

まず最初にF1にあります全体数ですが、中学生が619人、高校生が226人です。中学生と高校生をたしますと845人ですが、これに下のF3の選択肢3の働いていると、4のいずれも該当しないを加えたのが全体数のNの851となります。

F1の性別は中学生は男性47.0%、女性53.0%、高校生は男性52.2%、女性47.3%です。F3の学年は、中学生は3年生が4割弱、2年生が3割、1年生が3割弱です。高校生は3年生と2年生が4割、1年生が2割となっています。F4の家族形態は中高生ともに母と同居が10割弱、父と同居が9割弱です。同居家族の平均は4.2人です。父母の就労状況は、中高生ともに父親は働いているが9割弱、母親は働いているは7割弱です。居住年数は中高生ともに10年以上が7割前後で最も多くなっています。

続いて3頁の日ごろの生活についてですが、問1の生活時間で①の勉強時間は中学生は「なし」と「30分以内」が36.5%、高校生は、「なし」と「30分以内」が38.5%、「3時間くらい」と「それ以上」が20.8%となっており、高校生は2極化がみられます。⑤の電話・携帯電話時間は、中学生は「なし」と「30分以内」が76.3%、「3時間くらい」と「それ以上」が5.6%、高校生は「なし」と「30分以内」が54.4%、「3時間くらい」と「それ以上」が11.1%で1割となっています。⑧のメール時間は、中学生は「なし」と「30分以内」が74.2%、「3時間くらい」と「それ以上」が6.0%。高校生は「なし」と「30分以内」が61.1%、「3時間くらい」と「それ以上」が7.1%です。⑨のインターネット時間は中学生は「なし」と「30分以内」が61.7%、「3時間くらい」と「それ以上」が6.4%。高校生は「なし」と「30分以内」が54.4%、「3時間くらい」と「それ以上」が9.7%となっています。

問2の食事ですが、朝食については、中学生は「ほぼ毎日食べる」が88.7%となっておりまして、内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査」では「ほとんど毎日食べる」

が82.6%ですのでこれを上回っています。その一方で、「週に1～2日食べる」と「ほとんど食べない」をあわせた5.9%は朝食習慣が欠落しているといえます。高校生は「ほぼ毎日食べる」が81.4%で中学生よりもやや低くなっています。「週に1～2日食べる」と「ほとんど食べない」をあわせた8.0%は朝食習慣が欠落といえ、中学生をやや上回っています。

少しとびまして、6頁の間7気分転換ですが、中学生は「寝る・ゴロゴロする」が68.0%で最も多くなっており、高校生は、「音楽を聴く」と「寝る・ゴロゴロする」が7割を超えます。また、「メール」、「ゲーム」、「インターネット」は中学高校ともに3割台となっています。

問8の自分専用のものですが、「携帯電話」は中学生の60.1%、高校生の95.1%が所有しています。ご参考までに内閣府の「低年齢少年の生活と意識に関する調査」によりますと中学生の「携帯電話、またはPHS」所有率は51.7%となっております、中学生はこれを上回っています。

続いて7頁の携帯電話やインターネットの利用についてですが、問11のメールの利用については、中学生は72.2%、高校生は91.2%が利用しています。利用回数は中学生は「51回以上」が7.4%、高校生は「51回以上」が4.4%となっています。

問12の学校以外でのインターネットの利用ですが、中学生は74.6%、高校生は86.3%が「現在利用している」としています。利用場所中学生は「自分専用の携帯電話」が26.2%、高校生は57.4%となっています。問12-1で現在利用していると回答した方に利用について聞いています。①の気がつくど何時間もインターネットをしているは、中学生は19.4%、高校生は21.0%となっています。また、⑥の見知らない人とのやりとり：中学生は4.8%、高校生は5.6%となっています。⑦の暴力的、性的サイトへのアクセスは、高校生は5.6%となっています。

続いて10頁の日ごろの生活や感じていることについてですが、問13の関心ごとについては、中学生、高校生ともに成績、受験のことが中学生は65.3%、高校生は69.0%で最も多くなっています。将来のことは、中学生は45.4%、高校生は65.5%となっています。

問14の感じることですが、①思い切り暴れまわりたいは「よくある」は中学生12.6%、高校生9.3%です。④生きているのがいやになるは「よくある」は中学生4.5%、高校生6.6%となっています。⑦何もやる気がしないは「よくある」は中学生11.8%、高校生11.5%となっています。

続いて問15のしてはいけないことですが、⑤の深夜まで友だちとメールをすることについて中学生21.6%、高校生54.4%が「特に問題はない」としています。⑥のタバコを吸うことは「場合によってはいい」と「特に問題はない」を合わせて、中学生が2.4%、高校生が7.5%となっています。⑦の酒を飲むことについて「場合によってはいい」と「特に問題はない」を合わせますと、中学生は5.3%、高校生は18.2%となります。

頁をめくっていただきまして12頁の間16大人になることですが、中学生は「職業生活をはじめること」の64.1%が最も多くなっています。高校生は「親から経済的に独立すること」の71.7%が最も多くなっています。

問17の仕事や将来については、個性を發揮できる仕事が中高生ともに最も多くなって

います。⑦のフリーターなど自由な仕事については「そう思う」は中学生3.1%、高校生1.8%となっています。

13頁からの悩みについてですが、問18で「悩みがある」は、中学生46.0%、高校生58.4%となっており、内容で最も多いのは、中学生は「学校の成績」の67.1%、高校生は「進路や進学席」の66.0%となっています。問19の望ましい相談場所については1の「曜日や時間を問わず、いつでも相談にのってくれるところ」が最も多くなっています。

続いて地域での生活についてですが、問21の大人へのあいさつは、中高生ともに「よくある」と「ときどきある」をあわせて9割近い結果となっています。問22の大人からの関わりについては、「あまりない」と「ない」をあわせて中学生は57.2%、高校生は69.0%となっています。

続きまして16頁のいじめについてですが、問25でいじめについて「ある」と回答したのは、中学生で54.4%、高校生で46.0%となっています。いじめの内容は、中高生、高校生ともに1位は「性格や考え方」、2位は「顔やからだつき」、3位は「理由なし」となっています。問26のいじめへの対処ですが、中高生ともに「家族や友人に相談したほうがよい」が最も多くなっていますが、その一方で「我慢したほうがよい」が中学生2.7%、高校生4.4%みられます。また「警察に相談したほうがよい」が中学生6.3%、高校生9.3%となっています。

17頁の大切なことですが、問27の大切だと思うことについては、中高生ともに5割、6割を超える項目が多岐に渡っています。問28の保護者に望みたいことは、1位は、中高生ともに「自分のことをうるさく言わないでほしい」となっています。

最後に18頁の間29府中市に望むことですが、中高生ともに1位は「子どもが安心して遊べる遊び場・施設をふやす」、2位は「子どもたちの居場所（集まったり、宿泊したりできるスペース）をつくる」となっています。

中高生調査については、以上です。

会長

中高生の調査についてご意見よろしくお願ひします。

10頁の間14は、「よくある」、「ときどきある」がどれも一定程度ありますが、全項目に「よくある」、「ときどきある」と答えた人は、みんなだいたいそういうふうに見えるのか、かなりバラけるのか、クロスでわかるのでしたら教えていただきたい。つまり一定のタイプ、こういう子はこういう子とわかれてそれが行動スタイルと次の間15とクロスをすると一定程度の傾向が出てくるのか、つまり子どもたちが3つぐらいのパターンに分かれるとかそういうのができれば教えていただきたい。

生活構造研究所

今、クロス集計をやっている最中でして、基本的には属性とクロスをとりますが、例えば朝食の欠食率などでもみることができます。今のところはわかりません。

委員

私どものお店にも中学2年の職業体験の方が4校くらいきていただいています。体験する前まではお菓子屋さんには夢のある仕事だと思ってきていますが、ずっと立ち仕事だったりして、最後に帰っていただくときは、大変な仕事だといわれますので、そういうのはいい体験だと思います。

委員

最後の18頁の府中市の今後の実施してほしい中に、4番の図書館とかありますが、府中市は充実していますよ。5番の「図書館の本や資料を充実する」が中学生は21.4%だけれど、図書館に行っていないのかな。

会長

逆に考えると、行っているからなおもっととなっているのかもしれない。そういうところに行った子たちはこういう答えはしないのではないのでしょうか。見ていて、子どもたちもタイプがわかれているのではないかと感じます。

委員

そのわりに遊べる場所とか施設を増やすというのが多いですね。

会長

そういう子たちと図書館の子たちとわかれているのかな、わかりませんが。回答してくれている子たちはまじめな子たちだなという印象があります。その割にはみんな気分的にはイライラしていたり、生きているのがいやになっていたり、不安になっていたりがあります。

委員

回答率がいいということで、意欲的な子が多いのかなと思うのですが、問29の子どもたちの居場所をつくるのですが、これは府中市に実施してほしいことですよ。それで問27の「子どもからの呼びかけでグループをつくり集まれること」というのは15.9%で、場所をつくってほしいということですか、自分たちで何かをしていきたいという回答ではないのでしょうか。居場所をつくるというのは39.7%で他に比べると高く、居場所はほしいけれど、自分たちでつくるというのだと15.9%となっています。

会長

問20で「おしゃべりとするところはどこですか」でファーストフード店が高校生だと41.2%で高いですよ。そういう意味での場所があればいいと思っているのかなと思いますけれど。

委員

調布市では中高生が自主的にそういう場所を作っている場があると聞いています。

会長

中高生のための大型児童館というのもありますね。

委員

運営を自分たちでというような。意欲的な回答をしてくれる子どもたちだからそういったこともあるのかなど。

会長

よろしいですか。また次回もありますので、では、最後にひとり親家庭の調査をお願いします。

生活構造研究所

では、ひとり親家庭の調査についてご説明させていただきます。資料は5です。

まず、属性ですが、性別は男性が4.6%、女性が94.7%となっています。平均年齢は39.4歳です。同居家族は子どもが97.4%、母が21.5%、父が15.2%です。子どもの人数は1人が46.5%で最も多く、続いて2人が36.6%となっています。子どもの成長段階は未就学児からそれぞれ高校生まです。F4のひとり親になった理由は、離婚が8割、死別が1割、未婚が1割です。頁をめくっていただきまして、ひとり親になったときの末子の年齢は平均4.4歳となっています。ひとり親になってからの年数は5年から10年未満が32.0%で最も多くなっています。現在の住まいは、もち家が25%、賃貸が75%です。

まず、仕事についてですが、問1の就労の有無については、「働いていない」が12.2%です。働いているかたの就労形態は、「パートアルバイト」、「契約社員」、「派遣社員」の非正規雇用が63.7%を占めています。問1の3で働いていない理由を聞いていますが、「保育の手立てがない」が8.1%、「自分が働ける健康状態でない」が29.7%、「子どもの病気の世話」が16.2%、「他の家族の世話」が10.8%となっています。問2のひとり親になる前となった後の仕事の変化については、「新たに仕事についた」が42.6%、「転職をした」が21.6%となっており、64.2%が就職・転職をしたこととなります。問2の2の求職中の問題としては、「子どもが小さいことが問題にされた」が34.4%となっており、F7で末子の平均年齢は4.4歳ということからも、子どもが小さいという状況があります。また、「求職中の子どもの預け先がない」が20.5%、「相談先、情報先がわからない」が6.2%です。問4の資格取得時の問題点としては、「費用がかかる」が77.6%、「収入が減る」が46.9%、「子どもの預け先がない」が14.5%、「情報入手先がわからない」が11.6%となっています。6頁の問5就職のための必要な支援としては、「仕事の斡旋」が58.1%、「経済的支援」が48.5%、「子どもの保育」が18.5%、「情報提供」が11.6%となっています。

続いて暮らし向きについてですが、問6の世帯収入の内訳としては、「自分の就労収入」が85.5%、「児童不要手当など公的当て」が79.2%、「生活保護費」が7.9%となっています。問7の世帯収入額は、100万円以下が9.6%。250万円以下が52.8%で半数を超えています。問8の自分の就労収入は、100万円以下が29.3%、20

0万円以下が56.4%で半数を超えています。問9の育児費・教育費の圧迫については、1、2をあわせて《圧迫している》が73.3%となっており、問9の1で圧迫の内容は学費が35.1%となっています。

日ごろの子育てについては、問10の日ごろ、子どもをあずかってくれる人の有無については、「いずれもない」が24.4%となっています。問11の子育てが楽しいと感じる程度は「楽しいが多い」が43.6%、「楽しいとつらいが同じくらい」が42.6%、「つらいが多い」

が6.6%です。問11の2のつらいと感じることがある人が求める支援としては、「仕事と家庭生活両立」63.8%、「地域の子育て支援」が18.8%、「保育サービスの充実」が15.4%となっています。問12で子育てについて感じていることを聞いていますが、②の子育てに自信が持てなくなることは、「ときどきある」が50.5%、「よくある」が16.2%です。③の子育てが嫌になることは、「ときどきある」が34.0%、「よくある」が5.0%です。⑤のイライラして子どもをたたいてしまうことは、「ときどきある」が24.4%、「よくある」が3.0%です。⑦の子どもの面倒をみないことは「ときどきある」が2.0%で6人です。

続いて日ごろの子どもの過ごし方ですが、問13の日ごろの子どもの世話は「認可保育所」が70.0%、「親、祖父母などの親族が世話」が23.8%です。問14子どもの病気で学校や保育サービスを利用できなかった経験については、「あった」が56.4%となっています。対処方法としては、「自分で世話をした」が64.9%となっていますが、「非常に困難」と「どちらかという困難」をあわせると77.5%が困難と感じています。なお、「子どもだけで留守番をさせた」が32.2%います。問15の自分が病気のときの子どもの世話については、「自分で面倒をみる」が66.9%となっています。問16の小学生の放課後の過ごし方については、「学童・放課後子ども教室」が36.3%、「自宅でひとりで過ごす」が23.0%となっています。問17の小学生の長期休業中の過ごし方は、「自宅で子どもだけで過ごす」が46.7%で最も多くなっています。問18の外泊時の子どもの過ごし方は、「子どもだけで留守番させた」が26.6%です。問19でショートステイの利用意向をたずねていますが、「あまり利用したいと思わない」と「利用したくない」をあわせると66.3%が「利用意向がない」ということになります。問20の子育てに望む支援は、「求職中に保育所に入れる」が27.1%、「求職中の一時預かり」が18.8%。「病後児保育」が14.5%となっています。

15頁の生活や子育ての心配ごとについては、問21の心配なことについては、「生活費」の84.2%、「仕事」の61.1%、「自分の健康」の55.1%が上位3項目となっています。問22の子育ての悩みは、1位は「子どもにかかるお金」73.9%、また2、3、4、5などから相談窓口の充実が必要ということがわかります。問23の相談相手については、「いる」が78.2%で、相手は「友人・知人」が80.2%、「親兄弟」が73.0%となっています。問24では相談できる施設の認知度と利用状況をたずねていますが、③の「たち」をはじめ認知度は低いものとなっています。

17頁の子育て支援サービスに関する情報については、問25のインターネットを利用しての子育て情報入手の有無については、「よく利用している」と「ときどき利用している」をあわせて「利用している」が24.4%、「まったく利用していない」が58.4%となっ

ています。問26の行政の子育て支援サービスを入手する上での希望については、「広報ふちゅう」が59.7%、「市のホームページ」が42.6%です。

児童虐待防止については、問27の③の児童虐待の相談や通報する施設については、知っている人が42.9%、知らない人が55.8%です。②の近所で虐待を見たり聞いたりした経験については、見たり聞いたりしたことがある人が、11.2%みられます。

18頁の地域とのかかわりについては、問29の近所づきあいの程度は、「あいさつ程度の人ならいる」が43.6%、「ほとんど近所づきあいをしない」が12.9%となっています。近所づきあいのないその理由は、「普段つきあう機会がない」が最も多く、「忙しく時間がない」が続いています。

最後に子育てと仕事の両立については、必要なこととして、「子どもが病気やけがのときなどに休暇がとれる制度」が5割を超え最も多く、「子どもの行事に参加するための休暇制度」、「フレックスタイム制度」への希望が2割台となっています。

簡単ではありますが、以上です。

会長

ありがとうございました。ご感想とご意見ございますか。

委員

13頁の親が泊りがけでかけるときに子どもだけで留守番をしているというのが26.6%ですごく多いのです。

会長

お子さんも就学前から高校生まで入っているので、その変をどう解釈してよいのかわからないのですが。

委員

親の年齢が39となっているので、上の子が大きいのかもしれません。

会長

そういうクロスが、子どもの年齢別できるのかどうかですけれど。

委員

携帯電話が普及しているので、親が携帯電話をもっているから、もし何かあったときすぐ知らせられるということで子どもをおいて出ているということかもしれない。すぐに帰れる場所ではないにしてもすぐに子どもの様子を知ることができるのでおいていってしまうということはあると思う。

委員

ひとり親家庭のほうが携帯電話をもたせている率が多いかもしれない。

委員

それもありますね。学校を風邪で休んでも親が仕事にいけるのは、何かあったら連絡してくるであろう、それで安心している親も多いと思う。

会長

制度やサービスの情報が入ってほしい人に入っていくにくいという感じがあります。周知の方法を考える余地がありそうです。

委員

最後の頁のひとり親ホームヘルプサービスを知らない方が多いですけど、どういったサービスなのでしょう。

子育て支援課長

ひとり親ホームヘルプサービスは、中学生以下の子どもをもつひとり親で病気などの理由でどうしてもヘルパーに入ってもらいたいという場合にサービスを提供するというものです。

委員

それは低額でとかいろいろ条件があるのでしょうか。

子育て支援課長

所得に応じて応分の負担をいただいています。

委員

7頁の間8、9あたりですが、この項目内容をつくったときは、塾とかお稽古事は生活が大変なのにその項目を入れてどうかという話をしていたと思いますが、収入が低いとしても教育に対して、塾や稽古ごとに行かせるということに関しては今の親御さんは重きをおいていると感じました。子どものためだったらお金の中なかでもやりくりしているということがわかりました。

会長

問7は収入の額に応じてクロスはされるのですか。

生活構造研究所

できます。

会長

やっていただいたらいいと思います。

会長

9頁の間12は、ひとりで子育てをされているので子育てに対して自信がないとかいやになるとかイライラするとかは小学生より高くなるのかと思っただらさほどでもないですね。

委員

女性が多いですね。

会長

父子家庭は少ないですね。

委員

Fの9の6の母子生活支援施設とは何ですか。条件とかあるのですか。

子育て支援課長

母子生活支援施設とは母親に養育能力が欠けるとかそういった環境にない場合、母親と子どもをひとつの施設の中で預ってその中で母親には自立に向けて支援し、親子がともに自立できるよう支援していく施設です。府中ではしらとり寮があり、昔は母子寮といわれていた施設です。

委員

無料ですか。

子育て支援課長

基本的には入所されている方は無料です。中には自立に向けてパートをしたり仕事を探したりしている方がいます。

会長

ほかにはいかがですか。

府中ではこれまでにこれと比較できる調査はありますか。

子育て支援課長

これまでひとり親に関わる調査というのは実施しておりません。今回実施させていただいたのは児童扶養手当の減額について、国では総合的な自立支援を後押しするために、一方では手当の減額方向性が打ち出されていた中で、ひとり親家庭に一抹の不安を感じたものですから実態を把握しようということで調査をしましたが、結果的にはその前に国が減額措置は凍結しましたので一安心したところです。

副会長

6頁の間7ですけれども、児童扶養手当は年齢に応じてどのくらいの金額がでるものなのですか。

子育て支援課長

基本的には所得が前年に子どもがいなくて今年生まれた場合ですと、前年所得が19万円月に4万1710円の全額支給になります。一部支給といたしまして4万1710円から9,850円まで10円単位で所得に応じて支給し、支給期間は子どもが18歳に達するまでです。

副会長

問7に生活保護法に基づく給付、児童扶養手当と書いてありますが、回答で50万円以下が5%いるのですが、親からの仕送りとか養育費とかあらゆる収入をみて年額50万円以下というのはどう暮らしているのでしょうか。

子育て支援課長

所得が低い方の場合は、生保を受給されている場合があると思うのですが、生保ですと月25万円程度は支給されます。ただし児童手当ですとか諸手当がありますとそれは収入認定されまして、その分減額されます。

副会長

生活保護を受ければ50万円以下はありえないですね。

子育て支援課長

ありえません。ただ制度はありますが中には拒否されたり申請しない人がいます。この5%は私でも首をかしげているところです。

考えられることは、母子家庭になる前の所得ということで、元夫の扶養に入っていたりして所得が少ないということがあります。

会長

実家に戻って暮らしている方などが入っているのではないのでしょうか。

子育て支援課長

ここの設問では世帯全体の収入ということです。

副会長

共同生活だからそれは入れないと考えたかたもいるかもしれないということですね。

子育て支援課長

こちらの意図した質問と回答者の考えが食い違っているかもしれません。

副会長

世帯全体で50万円以下だと暮らすのはちょっと。

子育て支援課長

以前、厚生労働省で児童扶養手当の減額反対のムーブメントが起きまして、全国調査をしたところ、ひとり親家庭の所得は平均231万円だったと思います。私どもでもそれを確認の意味で収入をみてみたいということで今回調査事項の中に入れさせていただきました。

会長

全国調査のデータの比率を比べると、府中市は全国データと同じような割合なのでしょうか。

子育て支援課長

速報値ですので細かく見てみないとわかりませんが、250万円以下の方が半数強です。実際には自立して生活できているひとり親家庭もいるのかなというのが率直な思いでございます。

会長

働いている方が高い87.5%でかなり高いかなという感じですが、日本の母子世帯は諸外国に比べて働いている割合が高いということですが、働いていらっしゃるわりには収入が200万円までいかない人たちが半分以上です。

子育て支援課長

詳しい資料が手元に用意していないのですが、母子家庭の所得を得る収入先はやはり正規雇用の方が少ないのではないかと考えております。この調査の中身をさらに見ていきたいと思います。

会長

7頁の間10で緊急のときにあずけられる知人などがいずれもない人が24.4%いらして、でもその割にはサービスを利用しようという感じではないのかなあという印象ですが、費用がかかるからサービスを利用されないのでしょうか。

委員

5頁の資格や免許をもっていますかという設問はどういった理由でしたか。役にたっている資格はゼロが多くなっていますが。

会長

役にたっているのなら資格をとれる施策を考えようということだったと思います。

委員

もともと少ないパーセントですが、役にたっているのがあまりないということですね。他の条件もあって就労が難しいということもあるでしょうけれども。

会長

資格取得に費用がかかるのが気になると。それでも子どもの塾やお稽古事や学資保険にはかけざるをえないというところでしょうか。

副会長

どこで調べればいいのかわからないので質問ですが、パート、アルバイト、派遣社員の方々は常勤になりたいと希望しているのか、していないのかというのをどこかで調べられる項目はありますか。そういうものが調べられるのなら、本当は常勤になりたいのだけでも何らかの理由で常勤になれないというようなことがあるのかなど。問30で有給休暇があればとればいいのかとといったことが、常勤にはなれないからやむを得ずやっているからこういう制度があればいいのにと、自分で納得したのですが、どこか常勤願望があるけれどもなかなか雇ってくれないというデータがこれにはなかったでしょうか。

生活構造研究所

就学前調査では問8、小学生調査では問10で、現在パート、アルバイトで就労している方にフルタイムへの転換希望があるかどうかたずねています。希望がある方に何故転換しないのかという理由までは聞いていませんが。

会長

希望はあるということですね。ひとり親はとっていないですね。

生活構造研究所

とっていません。

副会長

問4ですが、資格や免許を取得する際気がかりなことということで、費用のことが一番気がかりになっていますが、以前、パソコンの講習の全額補助とかありましたが、今もあるのででしょうか。

子育て支援課長

母子に対する資格取得などの助成制度はありますが、利用率については、児童扶養手当の現況届けにご案内通知も同封していますし、あるいは就労に向けて相談員が支援をしますということも含めてPRしていますがなかなか希望がありません。その理由としては、今働いていて、スキルアップしたいという気持ちはあっても、時間がないとか、子どもをかかえていて、仕事を休んで資格をとる危険負担などが不安材料としてあるのかなど。支援制度はありますが、支援制度で不備な点としては全額助成でないということと、簡単なパソコンの検定だとか秘書検定だとか、英検だとかというものは受講を終えてからとかあるいは修学期間中の申請となると、先立つものがいります。そういうものが工面できない方もいますし、補助が後になることもありますので、そういったことで制度の使い勝手の

悪さはあると思います。

会長

訓練中の生活費をある程度面倒みてもらえて、なおかつ子どもを預っていただけて、それで取得するということをしないと難しいですね。

子育て支援課長

そのために先ほど申しました、ひとり親ホームヘルプサービス、実はこれも今年度レベルアップいたしました。就労に結び付けるために専門学校に通う、そのために子どもをみてもらいたい、あるいは就労していても通勤に1時間、往復2時間かかると、今までですと8時間までしか認められなかったのを往復の時間を含めて10時間まで認めようという制度に変えました。さらにサービスを提供している側のヘルパー派遣体制もそれまで月に12日だったのを16日ぐらいだったら支援できますよということで、16日まで派遣できるようレベルアップしました。それでも現実には利用する方が少ないということです。PRはしていますが、PR不足かもしれませんが、相手の事情があるのかもしれませんが。そのへんのところがここでつかめればと思っております。

会長

パンフレットだけでなく、相談したときに懇切丁寧に説明をすとかですね。

子育て支援課長

先ほどの児童扶養手当は、ひとり親家庭の場合は毎年申請主義になりますが、新たに申請してきたときにはいろいろな事情を聞いて関係機関に連携できるように我々もコーディネートしています。

委員

今日2回目です。各項目同じようなのがありますが、地区ごとに分かれていますから、各地区の傾向を出したらどうかと思ったのですが。

会長

地域別にデータが知りたいということですが。できますか。

生活構造研究所

はい。

会長

それではこれで終わりとしします。またゆっくりご覧になってからこんなことも聞いてみたいというものがありましたら事務局へご連絡いただくか、また次回も調査について議論しますのでそのときにお伝えください。

では事務局にお返しします。

子育て支援推進係長

貴重なご意見ありがとうございました。その他ですが、今回は1月を予定しております。開催時間ですが、いつも2時ですがそれよりも前に開催する予定ですので、お時間をお間違えにならないようお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

会長

本日は、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

以上